

様式第2号 (第3条関係)

審議会会議録

会議名称	平成30年度 第2回 伊達市健康づくり推進協議会定例会議		
議 題	(1) 平成30年度保健事業実施状況(中間)及び平成31年度への課題について ①「第2次伊達すこやか親子21」 ②「第2次健康づくり伊達21」及び各種健(検)診事業 (2) 平成30年度高齢福祉課活動報告について		
開催日時	平成30年12月20日(水)午後6時30分から午後7時30分まで		
場 所	伊達市保健センター		
出席者	出席者10名(欠席者5名)		
	所属部課名	健康福祉部健康推進課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 健康福祉部長挨拶</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 平成30年度保健事業実施状況(中間)及び平成31年度への課題について</p> <p>①「第2次伊達すこやか親子21」について</p> <p>②食育事業に関して、欠席委員から事前質問等があったため事務局から内容を報告</p> <p>(ア) 欠席委員からの質問等の概要</p> <p>朝食の大切さを学ぶ教室の中間実績及び前年度との比較並びに最近の健康に関する食べ方についてのキーワードとなる、セカンドミール効果及び料理方法としてのパッククッキングを今後の教室で紹介していったらどうか。</p> <p>(イ) 事務局からの報告内容</p> <p>朝食の大切さを学ぶ教室は、昨年度と同様に実施しているもので、朝ご飯を毎日食べているかアンケート調査をしているが、年度中間実績で比較すると平成29年度は77.9%であったところ、平成30年度は84.5%となり、朝ご飯をしっかり食べている児童が増えた結果となった。</p>			

セカンドミール効果及びパッククッキングについては、今後教室を行っていくうえで、関係する実施機関と協議を行いながら、参考にしていきたいと思っている。

①から②までにに関する質疑応答

(7) 委員： 子どもの定期的な健診のほかに個別のフォロー内容について、現在は具体的にどのように実施しているのか。

(イ) 事務局： 就学前は5歳児相談、就学後は学校での相談が中心となるが、育児不安のほか各種内容へのフォローを実施している。

③「第2次健康づくり伊達21」及び各種健（検）診事業について

④ 健康づくりサポーター事業の推進に関して、欠席委員から事前質問等があったため事務局から内容を報告

(7) 欠席委員からの質問等の概要

- ・サポーターの登録状況及び今年度の新規加入数等の増減について
- ・サポーターの認知度について
- ・「けんこうフェスティバル」及び「食育・健康ウィーク」の事業の実施結果について

(イ) 事務局からの報告内容

平成30年度のサポーター登録状況については、1団体の新規登録があり、現在18団体となっている。

サポーターの認知度については、平成29年度の認知度は49.5%、平成30年度は中間だが52.3%となっており年々、増加しているものである。

けんこうフェスティバル及び食育・健康ウィークの具体的な実施内容について、けんこうフェスティバルは、今年度は新たに、健康づくりサポーターによる実行委員会を立ち上げ、前年度の課題を踏まえ、サポーターが細やかな準備と周知拡大を図り、市と一体となって協働ですすめた結果、前年度より参加者数が増え、大変活気のあるイベントとなった。

食育・健康ウィークは、市民の健康づくりをすすめ、健康づくりサポーターの活躍の場を広げる取り組みのひとつとして、新規に食育センターを中心として各サポーターによるプログラムを12月1日（土）から8日（土）までの間に10講座を展開した。いずれの講座も好評で新聞報道もあったためか、市外からの問い合わせなどもあり、市民の関心が高い内容のものであったと考えている。

2つのイベントについては、周知方法及び開催時間等の課題を次回に生かし、サポーターと協働して、より良いプログラムにしていきたいと考えている。

③から④までにに関する質疑応答

(7) 委員： 約10%の喫煙者に禁煙指導を実施とあるが、指導方法に伊達赤十字病院の禁煙外来を紹介するなどしているのか。

(イ) 事務局： 保健師が喫煙者と面談し、どのステージにいるかを確認のうえ禁煙外来を紹介するなど指導し、禁煙につなげる取り組みを行っている。

(2) 平成30年度高齢福祉課活動報告について

(2)に関する質疑応答

(7) 委員： この地区は、医療・介護・福祉の連携がひとつの産業となっているので、2025年の病床機能の再編に大きな影響が生じるものである。

この地区独自で行っている医療・介護・福祉の連携会議はとても大切なものなので定期的に続けて、医療・介護・福祉は生活の手段であることから、大切に進めていってほしい。

(イ) 委員： 重度化防止の観点から多職種と連携し、専門的な視点から改善方法を検討するもの、とあるが具体的にどのようなことを実施しているか教えていただきたい。

(ウ) 事務局： 介護認定で要支援と認定された方は、現在、地域包括支援センターのケアマネージャーが支援をしているが、要支援者のケアプランを提出してもらい、医者、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士及び管理栄養士などの多職種の視点で確認のうえ、必要な支援を考えていくということを実施している。

(エ) 委員： 口腔内の清掃は、まだ実施していない病院が多いことから、健康のためにはとても良いことなので、指導して行ってほしい。

看取りについて、国の施策ではあるが、医者の立ち合いもなく看取られてしまうのは、寂しく感じる。

看護師や医師がいない状態で看取る仕組みは、どうにかならないものか。

(オ) 委員： 2025年問題があるが、国の方針で在宅医療が大きく変わってくる。

看取りは、患者を放置しているわけではなく、訪問診療をどのように実施するか、頻度をどうするかといった細かい規定で実施し、かつ、治療をいろいろしたが、もう手当てもないといった方で、できれば本人だと良いが、その家族の方が了解したうえで、施設又は在宅で最期を迎えるといったもので、法的に認められているものであり、また、推奨されているものである。

医療費の抑制問題も背景にはあると思うが、現在はそういった流れになっているものである。

(カ) 事務局： 資料3で説明させていただいた、在宅医療・介護連携推進事業の一環で、洞爺湖町にある、ひじり在宅クリニックの医師による講演活動を実施しており、国又は自治体がすすめている在宅医療の関係について説明させていただいている。

また、市内の認知症の方のグループホームの中で、東室蘭にあるファミリークリニックの支援を受けながら、グループホームの職員、医師及び施設利用者などで意見交換を重ねて、グループホームでの看取りの体制づくりを行っている。

市としては選択肢として、看取りを選択した場合は、できるような体制づくりをしていく必要があると考えるものである。

閉 会